

群馬県利根郡昭和村 入札参加資格審査申請書提出要項

【 建 設 工 事 】

【 測量・コンサルタント 】

【 物品・製造・委託等 】

受付期間 平成 24 年 2 月 1 日 ~ 平成 24 年 2 月 28 日

有効期間 平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日

群馬県利根郡昭和村

1. 申請の要件

申請を希望する業種で、法令の規定により許可・登録等が必要な場合は、これを受けていること。
建設工事については、建設業法の規定による一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
建設工事については、建設業法の規定による経営事項審査の結果通知を受けていること。

(**直近の決算期**のものが対象となります。)

地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。

納期限の到来している税を完納していること。

2. 受付日時及び受付場所

受付期間

平成24年2月1日(水) ~ 平成24年2月29日(水)

(ただし、土・日曜日及び祝祭日を除く。)

受付時間

午前9時00分 ~ 午後12時00分

午後1時00分 ~ 午後5時00分

受付場所

昭和村役場 総務課 (群馬県利根郡昭和村大字糸井388番地)

3. 提出方法

持参のみ。

4. 有効期間

有効期間は**平成24年4月1日から平成25年3月31日**までの1年となります。

5. 申請書作成方法

申請書・使用印鑑届・委任状以外は、写しでも差し支えありません。

工事経歴書は直近2カ年分を提出してください。

納税証明書については、法人税・所得税・消費税は税務署、地方消費税・法人事業税・個人事業税は行政事務所、各市区町村民税及び固定資産税は役所(役場)で発行しています。

様式については国土交通省統一様式もしくは準じたもの。

宛名は、「昭和村長 加藤 秀光」でお願いします。

6 . 注意事項

提出部数は、1つの業種につき1部です。

提出書類については、別頁「入札参加資格審査申請書提出書類一覧表」を確認してください。提出書類の不足及び記載事項が不備の場合は、受付をしませんのでご注意ください。

必ず、規格A4の紙ファイルに綴じてください。色の指定はありませんが、留め具が金属製でないものを使用してください。

7 . 変更届について

申請書提出後に変更が生じた場合は、変更届に必要な書類を添付して提出してください。変更届はファイル綴じでなくても結構です。

変更届又は書類送付書に必ず、当初の受付番号を明記してください。

添付書類については、別頁『入札参加資格審査事項の変更届について』を参照してください。

入札参加資格審査申請書提出書類一覧表

番号	関係書類	建設工事	測量・ コンサル	物品・ 製造・ 委託等
1	競争入札参加資格審査申請書			
2	登記簿謄本（法人）又は身分証明書（個人）			
3	建設業許可証明書の写し			
4	経営事項審査結果通知書の写し （申請中の場合はそれを証明できる書類）			
5	競争入札参加資格希望工種別の直近2年間の年間平均完成工事高			
6	営業所一覧			
7	主要金融機関名			
8	工事経歴書			
9	技術者名簿			
10	建設業退職金共済組合加入・履行証明書			
11	測量等実績調書			
12	技術者経歴書			
13	許可・登録・認可証明書の写し			
14	営業に関して許可・認可が必要な場合は、それを証する書類			
15	特約店又は代理店である場合は、それを証する書類			
16	財務諸表の写し（法人 直前1年・個人 直前2年） （法人 直前2年・個人 直前2年）			
17	納税証明書 ・法人（国税）法人税・消費税 （都道府県税）地方消費税・法人事業税 （市町村民税）法人市町村民税・固定資産税（法人分） ・個人（国税）所得税 （都道府県税）消費税及び地方消費税・個人事業税 （市町村民税）個人市町村民税・固定資産税 <u>未納のないことを証明できる書類（完納証明書、納税証明書等）</u>			
18	印鑑証明書			
19	使用印鑑届（申請書に押印した印以外に使用する場合）			
20	委任状（契約に関する権限を支店長等に委任する場合）			

上記書類で『申請書』、『委任状』、『使用印鑑届』以外は写しでも可能です。
は該当ある場合のみ、提出をお願いします。

入札参加資格審査事項の変更届について

昭和村に提出した申請書類の記載事項について変更があった場合は、必要書類を添付のうえ、遅滞なく変更届を総務課財政係へ提出してください。

なお、添付する書類等は下表のとおりです。提出方法は持参又は郵送でも可能です。

変更届には申請時の「**受付番号**」を必ず明記してください。

変更事項	添付書類
・商号又は名称	登記簿謄本（写）
・代表者	委任状（委任をしている場合）
・本社住所	代表者の身分証明書（写）
・受任者（代理人）	委任状（受任者を指定している場合）
・受任先住所	委任者・代理人の身分証明（写）
・使用印鑑	使用印鑑届
・資本金	登記簿謄本（写）
・技術職員	資格者証（写）
・その他	変更の内容が証明できる通知、証明書等の写しを添付のこと

問い合わせ先

〒379-1298

群馬県利根郡昭和村大字系井388番地

昭和村役場 総務課 財政係

TEL 0278-24-5111（内線111、112）

FAX 0278-24-5254